

令和2年度（2020年度）歯・口腔の健康づくりに係る施策の実施状況

1 趣旨

道民の生涯にわたる歯・口腔の健康づくりに関する施策の総合的かつ効果的な推進のため制定した「北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例」第16条に基づき、令和2年度（2020年度）における施策の実施状況を報告する。 **〔資料1-2：条例概要〕**

2 施策の実施状況

条例第8条に基づき、第3期「北海道歯科保健医療推進計画（8020歯っぴいプラン）」を平成30年（2018年）3月に策定し、令和4年度（2022年度）末までの5年計画で道民の生涯にわたる歯・口腔の健康づくりを推進している。ライフステージと歯科疾患の特性との関連等を考慮して「4つのテーマ」を設定し、テーマごとに現状と課題を踏まえた施策を定めている。このうち特に優先度の高い施策を「重点施策」と位置付け、市町村や関係団体と連携し取り組んでいるところ。 **〔資料1-3：計画概要〕**

（1）むし歯の予防

重点施策	保育所・小学校等におけるフッ化物洗口の推進
主な推進状況	ア 市町村等に対するフッ化物洗口導入の支援 ○ 未実施市町村に対する関係団体との合同による個別訪問や関係者で構成する会議の開催など、保健福祉及び教育関係者に対し導入の働きかけ。 イ フッ化物洗口の実施状況（令和2年度末現在） 〔資料1-4：調査結果〕 ○ 実施市町村数：174市町村 ウ フッ化物洗口のむし歯予防効果に関する調査研究 ○ フッ化物洗口によるむし歯予防効果の確認・評価のため、道内5市町村の児童生徒のむし歯の発生状況を毎年度調査。

（2）歯周病の予防

重点施策	成人が歯科健診・保健指導を利用できる機会の確保
主な推進状況	ア 成人歯科健診プログラム保健指導推進事業 新型コロナウイルス感染防止のため事業中止 イ 成人歯科保健に係る道民歯科保健実態調査 ○ 8020歯っぴいプランの目標値の達成状況を把握するため、成人期から高齢期の道民を対象に口腔の健康に関する実態を毎年度調査 【33市町村：計5,777名】 ウ 歯周病と糖尿病に関わる医科歯科連携の推進 新型コロナウイルス感染防止のため事業中止

（3）高齢者の低栄養及び誤嚥性肺炎の予防

重点施策	高齢者等に対する口腔ケア提供体制の整備
主な推進状況	ア 介護施設等が実施する事例検討会への歯科医師や歯科衛生士の派遣 新型コロナウイルス感染防止のため事業中止 イ 在宅歯科医療連携室の運営の促進 ○ 三次医療圏ごとに整備されている在宅歯科医療連携室の運営に対する助成 ○ 主な事業内容

	<ul style="list-style-type: none"> ・専任相談員（歯科衛生士）の配置 ・在宅歯科医療や口腔ケア相談対応 ・医療機関及び介護等他分野との連携推進に向けた諸活動
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 主な活動実績 <ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療や口腔ケアに関する相談対応 【840回】 ・在宅歯科医療のための事前訪問 【342回】 ・介護事業所等における研修会の開催 【53回】 ・在宅歯科医療連携推進委員会の開催 【2回】
	<p>ウ 歯科医療従事者認知症対応力向上研修の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症患者や家族の支援を目的に、歯科医療従事者が認知症ケアの基礎知識や歯科診療上配慮すべきことを習得するための研修を開催。 【3回：計49名】
	<p>エ 食・口腔機能改善専門職等養成事業 【資料1-5：関連資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 在宅及び診療所等に勤務する歯科衛生士等が地域ケア会議や一般介護予防事業等において、口腔機能の維持・向上等に係る専門的助言を行う上で必要な知識等を習得するための研修を開催。 【3回：計125名】

（４）障がいのある人等への歯科保健医療サービスの充実

重点施策	障がい者歯科医療協力医の確保と歯科医療ネットワークの充実
主な推進状況	<p>ア 障がい者歯科医療協力医の指定（指定期間：令和2年4月から5年間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新規 3名 ○ 更新 23名 <p>※障がい者歯科医療協力医数（令和2年4月現在）262名</p> <p>イ 障がい者歯科医療協力医養成研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新規養成実地研修 【延べ24名】 ○ 指定更新研修 【延べ70名】 <p>ウ 歯科保健センターの運営の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 三次医療圏ごとに整備されている歯科保健センターの運営に対する助成

（５）その他の取組

歯科保健医療提供体制の充実	<p>ア 歯科医療安全体制の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 飛沫感染リスクが高い歯科治療を行う病院に、院内感染対策として歯科用吸引装置の導入を支援。 【2病院】 <p>イ 災害時の歯科保健医療体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時に避難所等において歯科保健医療活動を行う際に必要な器具等の整備を支援 【2か所】
市町村への支援	<p>ア 基本指針の改訂</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村が歯科保健対策を進める際の基本指針として平成22年（2010年）に策定した「市町村歯・口腔の健康づくりガイドライン」について、関係法令・制度の改正等を踏まえた改訂版を作成。
普及啓発	<p>ア 民間企業との協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ （株）ロッテとの協働事業として8020推進週間の啓発ポスター等を作成し、公共施設や歯科診療所、小売店で掲示。噛むことを通した健康づくりを促す。